

令和2年度帰宅困難者対策取組企業公表制度 募集要項

1 目的

平成30年度に、神奈川県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会において作成した「企業等向け帰宅困難者対策チェックシート」により、帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業等を公表し、広く県民や企業に周知することにより、帰宅困難者対策の取り組みに対する社会的機運の醸成を図ることを目的とします。

2 公募対象

神奈川県内に本店、支店又は営業所がある企業等を対象とします。

3 応募

(1) 応募要件

「企業等向け帰宅困難者対策チェックシート」に掲載されている次の取り組みを一つでも実施している企業等が応募可能です。

- ア 事業所周辺の危険度を把握していること。
- イ 大規模災害時の情報入手手段を準備していること。
- ウ 従業員等や従業員と家族との安否確認手段を確保していること。
- エ 従業員等の施設内待機に向けた食料等の備蓄等を実施していること。
- オ 建物の耐震性の確認や家具等の転倒防止対策を行っていること。
- カ 建物被害の把握など施設の安全性の確認手順を定めていること。
- キ 来所者への対応方法を決めていること。
- ク 従業員等の施設内待機や帰宅開始の判断基準を定めていること。
- ケ 帰宅ルールを定めていること。
- コ 出勤時間帯、帰宅時間帯の対応ルールを定めていること。
- サ 近隣の事業所、自治会等との協力体制が確保されていること。
- シ 防災訓練等を定期的に行い、対応手順の確認をしていること。
- ス 事業継続計画等を作成していること。

(2) 応募方法

次の URL から e-kanagawa 電子申請システムにアクセスし、必要な情報を入力してください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=11549

(3) 募集期間

~~令和3年2月28日（日）まで~~

年度をまたいで受付しております。

4 公表

(1) 公表内容

「企業等向け帰宅困難者対策チェックシート」により、帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業等を「帰宅困難者対策取組企業（以下「取組企業」という。）」、取組企業のうち、特に優れた取り組みを行っている企業等を「帰宅困難者対策モデル企業（以下「モデル企業」という。）」として公表します。

ア 取組企業

企業等名、業種、所在地、取組事例の概要

※ 代表者名、電話番号及びメールアドレスは公表を行いません。また、チェックシートに記載されている各項目の実施状況は、モデル企業の照会を行う際の参考とさせていただきます。

イ モデル企業

企業等名、業種、所在地、主な事業内容、従業員数、取組事例の詳細

※ 上記アの企業等の中から、取組事例の内容により、個別に照会を行い公表します。

(2) 公表方法

神奈川県ホームページ「帰宅困難者対策取組企業公表制度」のページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/kitakukonnann/kouhyouseido.html>

(3) 公表期間

公表の日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 公表内容の変更

公表内容に変更のある場合は、問合せ先に修正内容を連絡してください。

5 公表の取消

取組企業、モデル企業が次のいずれかに該当する場合は、公表を取り消すことがあります。

(1) 偽りその他の不正の手段により公表されたとき。

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年12月28日神奈川県条例第75号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人（以下「暴力団経営支配法人」という。）及び代表者、役員、使用人その他の従業員若しくは構成員に、条例第2条第4号の暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がある企業等に該当するとき。

(3) その他法令上又は社会通念上、公表するにふさわしくないと判断される事由があったとき。

6 問合せ先

神奈川県くらし安全防災局防災部災害対策課
応急対策グループ

電 話：045-210-3430（直通）